

**新型コロナウイルス感染防止に係る
令和5年度大分県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考Q & A**

令和5年1月17日公表
大分県教育庁特別支援教育課

**<令和5年度大分県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考に係る新型コロナウイルス感染症に
対応した学力検査等実施のガイドライン 関係>**

Q 1 (2. (1) ④関係)

別室検査室で受検する場合、1人での受検を希望できますか？

できません。AからDの別室検査室の種類ごと、該当する他の受検者とともに受検して頂くこととなります（結果として1人での受検となる場合もあります）。

なお、体調不良者検査室で受検できる受検者は、健康状態チェックリストで受検不可に該当しないものの、何らかの症状があり、別室受検を希望する受検者です。

Q 2 (2. (1) ④関係)

「別室検査室Dのマスク着用が困難な受検者については、1室につき、受検者1人とする。」とありますが、マスク着用が困難な受検者が複数名いた場合はどうなるのですか？

原則、1室につき、受検者1人としています。万一、同一学校で複数名いた場合は、該当受検者は同室での受検対応とします。ただし、その他の配慮・特例措置対象者（マスクを着用している受検者）とは部屋を分けることとします。

Q 3 (2. (1) ⑩関係)

「引率者、保護者については、「健康状態チェックリスト」の提出を求めるとともに、個人情報の取扱いに十分注意しながら氏名や連絡先などを把握すること。」とありますが、具体的にはどのような情報ですか？

例として、引率者の場合は「引率者職・氏名」、「所属中学校（特別支援学校中学部。以下「中学部」とする。）」、「連絡先（携帯電話等電話番号）」を、保護者の場合は「保護者氏名」、「受検者氏名・受検番号・在籍中学校（中学部）」、「連絡先（携帯電話等電話番号）」があります。

Q 4 (2. (2) ①関係)

「平熱が 37.5℃以上ある生徒が受検する場合、当該中学校長及び特別支援学校長は、証明するための医療機関作成の診断書または日頃の平熱を証明する書類を校長が作成して、あらかじめ志願先特別支援学校に連絡し、通常の検査室での受検承諾を得ることとする。」とありますが、様式はありますか？

様式は設けていません。新型コロナウイルス感染症対策として、中学校（中学部）でも日常的に検温・体調チェックを実施しており、何らかの確認を行っていることと承知しています。この場合、医師の診断による証明を根拠としていると考えておりますが、令和5年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考においても、同様に平熱が 37.5℃以上であることを証明してください。

医療機関による診断がない場合は、「当該生徒の平熱は〇〇℃であるが、新型コロナウイルス感染症対策を行う平素の学校生活において支障はありません。」というような証明を、中学校及び特別支援学校長よりしてください。

Q 5 (2. (2) ③関係)

着用するマスクの種類に制限はありますか？

英文字や地図等がプリントされているものや、他の受検者へ影響を及ぼす機能のついたマスク（空気清浄機能付きマスク等）は着用できません。なお、これらのマスクを着用している場合は、特別支援学校で用意している予備のマスクに取替をお願いします。なお、メーカーのロゴ等の英文字は使用可とします。

Q 6 (2. (2) ⑤関係)

受検を認める要件のB「受検当日も無症状であること」は、健康状態チェックリストのいずれの症状もないことを指すということですか？

健康状態チェックリストにある症状のほか、頭痛、鼻水、鼻づまり、くしゃみ等その他の風邪様症状を全て含めて無症状である必要があります。

なお、別室（無症状の濃厚接触者検査室）での受検を希望する場合は、4. ④のとおり、あらかじめ中学校及び特別支援学校長より受検先特別支援学校に連絡をしてください。

Q 7 (2. (2) ⑤関係)

受検を認める要件A、Bのいずれも満たし、別室受検を希望する場合は、どのように申請すればよいですか。申請書等の様式はありますか。

様式はありません。別室受検をする可能性がある場合は、検査前日までに中学校及び特別支援学校長より受検先特別支援学校に連絡をしてください。また、検査当日も、要件A、Bのいずれも満たし別室での受検が可能であることを中学校及び特別支援学校長より受検先特別支援学校に連絡をしてください。

Q 8 (3. ③関係)

学級閉鎖等が実施されている場合、受検はできますか？

受検可否は、受検者個々人が3. ③に該当するか否かで決まります。学級閉鎖等は、受検可否の条件ではありません。よって、学級閉鎖等が実施されていても、「受検できない者」に該当しない場合は受検可能です。

Q 9 (3. ③関係)

無症状の陽性者については、受検はできますか？

検体採取日を0日目として、7日間を経過するまでは受検できません。ただし、5日目に検査キット(自費購入)を使用し陰性であることを確認した場合は、検査当日が6日目以降であれば受検可能です。

Q10 (3. ④関係)

「別室受検をする可能性がある場合は、在籍する(在籍していた)中学校及び特別支援学校に申し出ること。」とありますが、検査当日も中学校及び特別支援学校に連絡をする必要がありますか。

2(2)⑤新型コロナウイルス感染症陽性者の同居家族等の受検を認める要件A、Bのいずれも満たしているかを検査当日に確認し、別室受検の有無を中学校(中学部)に連絡をしてください。また、中学校及び特別支援学校長は別室受検の有無について、受検先特別支援学校に電話連絡をしてください。また要件A、Bのどちらかを満たしておらず、追検査受検を申請する場合も、中学校及び特別支援学校長より受検先特別支援学校に電話連絡をしてください。

Q11 (3. ⑤関係)

健康状態チェックリストを忘れた場合、どうすればよいですか？

受検先特別支援学校で申請して新たな用紙をもらい、当日の体調について記入し、提出してください。また、自宅で検温していない場合も、受検先特別支援学校で申請して検温を受けてください。

Q12 (3. ⑤関係)

「38.0℃までの熱はないものの発熱症状があるなど、体調がすぐれない受検者についても、在籍する(在籍していた)中学校(中学部)に申し出る」とありますが、受検はできるのですか？

健康状態チェックリストで受検不可に該当しない場合は受検が可能で、追検査の受検資格対象者とはなりません。中学校(中学部)の先生と相談し、体調不良者検査室での受検を希望する場合は、受検先特別支援学校に連絡してください。

Q13 (3. ⑤関係)

検査場に到着してから発熱・咳等の症状があるなど、体調不良になった場合はどうすればよいですか？

検査場に到着してから発熱・咳等の症状があるなど、体調不良になった場合は、引率の中学校(中学部)の先生や受検先特別支援学校の担当者に申し出て、指示に従ってください。健康状態チェックリストに基づき症状等を確認後、追検査受検の申請をしてもらうことがあります。

Q14 (3. ⑥関係)

「面接官への礼儀という理由からマスクを外す必要はない。」とありますが、マスクを外す場面は昼食以外にはないですか？

集合時や面接開始時等、本人確認のためマスクを外す又は下にずらすよう指示されることがあります。その時は、指示に従ってください。

Q15 (3. ⑦関係)

「検査室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など暖かい服装を持参すること。」とありますが、持参する上着の色などに制約はありますか、また検査中の着用は可能ですか？

防寒着等の上着の色に制約はありません。着用は、休憩時間を想定しています。体調不良等のために、検査時間中にも着用したい場合は、受検先特別支援学校で申し出てください。この場合は、英文字等がプリントされたものは避けてください。

検査室では暖房運転しながら、換気も行います。検査時間中は温度管理を行いますが、休憩時間は換気を優先しますので、窓を全開にするなどの対応を予定しています。

Q16 (3. ⑦関係)

昼食時間以外の休憩時間に飲食してもよいですか？

休憩時間の飲食については、水分補給や薬の服用等の必要最小限としてください。また、その間は、他者との接触、会話は特に控えるとともに、とり終えた後は、速やかにマスクを正しく着用(鼻と口の両方を確実に覆う)してください。

<新型コロナウイルス感染症に係る令和5年度大分県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考追検査実施要項 関係>

Q17 (1.(3)①関係)

追検査の受検手続において、中学校及び特別支援学校長は、事前に電話連絡することになっていますが、いつまでに電話連絡をすればよいですか？

1.(1)の受検資格に該当し、追検査の受検手続をすることになった段階で、速やかに受検先特別支援学校へ電話連絡をしてください。

Q18 (1.(6)関係)

「追検査申請者が、出願先特別支援学校に限り、第二次入学者選考に出願し、受検することもできる。」とありますが、新たに志願書類等を志願先の特別支援学校へ提出する必要がありますか？

追検査申請者が第二次入学者選考に出願し、受検する場合には新たに志願書類等を志願先の特別支援学校へ提出する必要があります。令和5年度大分県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考実施要項に沿って手続きをしてください。